

＜ 図 面 リ ス ト ＞										
番 号	図 面 名 称	SCALE	番 号	図 面 名 称	SCALE	番 号	図 面 名 称	SCALE		
	意 匠 図 ・ 構 造 図	29枚					電 気 設 備 図	6枚		
A－ 0 0	図 面 リ ス ト	No Scale	2 4	土台伏図、梁伏図・小屋伏図	S=1/80	E－ 0 1	電気設備 特記仕様書	No Scale		
0 1	特記仕様書（１）	No Scale	2 5	外 構 図	S=1/30, 100	0 2	電気設備 配置図	S=1/250		
0 2	特記仕様書（２）	No Scale	2 6	貯留浸透施設構造図	S=1/20	0 3	盤結線図・照明器具リスト・警報機器リスト	No Scale		
0 3	特記仕様書（３）	No Scale	2 7	耐力壁・金物配置図、壁量計算書	S=1/100, 200	0 4	幹線、暖房コンセント設備図	S=1/50		
0 4	特記仕様書（４）	No Scale	2 8	仮 設 配 置 図	S=1/250	0 5	電灯コンセント設備図	S=1/50		
0 5	特記仕様書（５）	No Scale				0 6	仮設電気引込設備図	S=1/250		
0 6	構造設計特記仕様書（１）	No Scale								
0 7	構造設計特記仕様書（２）	No Scale								
0 8	鉄筋コンクリート構造配筋標準図	No Scale					機 械 設 備 図	6枚		
0 9	木造軸組接合部標準図	No Scale				M－ 0 1	機械設備 仕様書	No Scale		
1 0	案内図、配置図	S=1/250				0 2	機械設備図 器具・機器リスト	No Scale		
1 1	設計概要・仕上表	No Scale				0 3	衛生設備 配置図	S=1/100		
1 2	敷地面積表、建物面積表	S=1/50, 300				0 4	衛生設備 詳細図	S=1/50		
1 3	平 面 図	S=1/50				0 5	暖房設備 詳細図	S=1/50		
1 4	立 面 図	S=1/100				0 6	換気設備 詳細図	S=1/50		
1 4 A	【参考図】着色立面図	S=1/100								
1 5	矩 計 図	S=1/40								
1 6	屋根伏図、天井伏図	S=1/80								
1 7	建 具 表	S=1/50								
1 8	展開図（１）	S=1/50								
1 9	展開図（２）	S=1/50								
2 0	部分詳細図	S=1/5, 20								
2 1	杭工事特記仕様書（１）	No Scale								
2 2	杭工事特記仕様書（２）	No Scale								
2 3	杭伏図・基礎伏図、基礎詳細図	S=1/50, 80								
軽 井 沢 町		株式会社 ガド 建築設計事務所 長野県佐久市大字中込 726-1 TEL 0267-62-5190 一級建築士登録 第364559号 FAX 0267-62-5196 新 井 晃 印			JOB NAME 令和 8 年 度 町 単 雲場池公衆トイレ建築他工事		DATE 2026. 08	SHEET NAME 図 面 リ ス ト	SCALE No Scale	SHEET NO A-00

令和8年3月　A3サイズ　計　41枚

令和7年度　町単　雲場池公衆トイレ建築他工事設計業務委託　設計図

意匠・構造　29枚　電気設備　6枚　機械設備　6枚

仕　様　書

I　工事概要

雲場池公衆トイレの建替え

敷地出入口から公衆トイレまでのアプローチのバリアフリー化他整備

1. 工事場所

長野県北佐久郡軽井沢町　大字軽井沢431-10、439

2. 敷地面積

1,593.91　㎡

3. 工事種目

■　建築工事1式

■　電気工事1式

■　管工事　1式

■　解体工事1式

4. 工事範囲

※「3. 工事種目」全てを工事範囲とする。

5. 提出書類について

軽井沢町「建築工事提出書類基準」（最新版）に基づき作成する。

提出書類については監督員に確認すること。

工事における創意工夫や、社会貢献を実施した際は書面にて提出できる。

長野県営繕工事の手引き【最新版】に基づき作成する。

名　　　称	提　出　物　名	該当区分	提出部数	
■　工事施工関係書類	目次	☐	1	
	実績工程表	☒	1	計画（変更）及び実施
	総合施工計画書	☒	1	
	下請負人通知書（写し）	☒	1	発注者が求めた場合のみ
	施工体制台帳（写し）	☒	1	
	施工体系図（写し）	☒	1	
	廃棄物等処理計画書	☒	1	総合施工計画に含むことも可
	再生資源利用[促進]計画書	☐	1	対象工事のみ
	工種別施工計画書	☒	1	
	■　工事完成資料	目次	☐	1
施工図		☒	1	
製作図（承諾図）		☒	1	
工事打合せ簿		☒	1	
工事写真		☒	1	
工事記録		☒	1	着工日から竣工日まで
材料及び機材の品質・性能証明		☒	1	
材料及び機材の搬入報告		☒	1	
材料及び機材の試験・検査成績		☒	1	
施工の試験・検査成績		☒	1	各種試験成績・総合調整
一工程の施工報告		☒	1	
廃棄物等処理報告書		☐	1	
再資源化及び再生資源等使用状況報告書		☒	1	
完成写真		☒	1	
■　保守管理資料		目次	☐	1
	納入品目録	☒	2	
	保証書	☒	1	
	機器完成図	☐	1	製造者作成
	施工図	☒	1	
	保全に関する資料	☒	2	施工者作成
	■　官公署届出書類等	官公署届出書類等	☒	1
官公署検査結果通知書等		☐	1	法定点検が必要なもの別冊
		☒	3	サイズは協議による
■　完　成　図	完成図C A Dデータ	☒	1	磁気媒体
	施工図C A Dデータ	☒	1	磁気媒体
■　そ　の　他				

II　建築工事仕様

1. 共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下、「標仕」という。）及び公共建築木造工事標準仕様書による。

2. 特記仕様

（1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、●印の付いたものを適用する。

○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

●印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の（　　　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また（　　）内は製品名を示す。

（5）各種図面との食い違いに関しては監理者に確認すること。

章

1

一般共通事項

項目

①　適用基準等

・建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修　最新版）

・工事写真の撮り方（改訂第二版）建築編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

②　工事実績情報の登録

※適用する

（1.1.4）

3　品質計画

・建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。（構造特記仕様書による）

（1.2.2）

※風速（Vo＝30m/s）

※地表面粗度区分（　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ）

・積雪区分　建告示第1455号　別表（　　　）

4　電気保安技術者

工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を

（1.3.3）

補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

・要　　　・不要

（1.3.5）

・

・

⑥　発生材の処理等

・現場説明書による　●構外搬出適切処理

（1.3.11）

⑦　建築材料等

本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の事項を満たすものとする。

（1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること

（2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること

（3）安定的な供給が可能であること

（4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること

（5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること

（6）販売、保守等の営業体制が整えられていること

なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会　他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

⑧　化学物質を発散する建築材料等

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1）から5）を満たすものとする。

1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

3）接着剤はフタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

5）1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。

また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

規制対象外

①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品

③下記表示のあるJAS規格品

a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用

b. 接着剤等不使用

c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用

d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用

f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用

第三種

①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品

②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品

③旧JISのEo規格品

④旧JASのFco規格品

章

1

一般共通事項

項目

⑨　特別な材料の工法

⑩　技能士

（1.5.2）

適用工事種別

技能検定作業

仮設工事

○とび作業

鉄筋工事

●鉄筋組立作業

コンクリート工事

○型枠施工　○コンクリート圧送工事作業

鉄骨工事

・構造物鉄工事作業　・とび作業

コンクリートブロック・ALCパネル

・コンクリートブロック工事作業

・押出成形セメント板工事

・ALCパネル工事作業

防水工事

・アスファルト防水工事作業

・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業

・アクリルゴム系塗膜防水工事作業

・合成ゴムシート防水工事作業

・塩化ビニルシート防水工事作業

・セメント系防水工事作業

○シーリング防水工事作業　・FRP防水工事作業

・改質アスファルトシートーーチ工法防水工事作業

石工事

・石張り作業

タイル工事

○タイル張り作業

木工事

○大工工事作業

屋根及びとい工事

○内外装板金作業　・スレート工事作業

金属工事

・鋼製下地工事作業　○内外装板金作業

左官工事

○左官作業

建具工事

・ビル用サッシ工事作業　・ガラス工事作業

・自動ドア施工作業

カーテンウォール工事

・金属製カーテンウォール工事作業

・ビル用サッシ施工作業　・ガラス工事作業

塗装工事

○建築塗装作業

内装工事

・プラスチック系床仕上げ工事作業

・カーペット系床仕上作業

○ボード仕上げ工事作業　○壁装作業

排水工事

○建築配管作業

舗装工事

・溶融ベイントハンドマーカー工事作業

・加熱ベイントマシンマーカー工事作業

植栽工事

・造園工事作業

⑪　化学物質の濃度測定

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレンの濃度測定し、報告すること。

測定はアクティブ型採取機器により行う。

着工前の測定　※行わない　・行う

測定対象室　○監督員の指示による。

測定箇所数　○1箇所程度（監督員の指示による。）

⑫　完成図等

※作成する　・作成しない

※完成図　提出部数　※各1部

※施工計画書　提出部数　※1部　・　3部

※施工図　提出部数　※1部　・　部

※保全に関する資料　提出部数　※3部　・　部

⑬　完成写真

下記のことを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影業者の保管とする。（1.7.1～3）（表1.7.1）

分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ（mm）
○カラー	各棟外部3面 内部：各室	○2（町、設計監理者）	※100×125以上
	※べた焼 （他に外観正面1カットのみ5枚（カラーキャビネ版）提出）		
・カラー半切木製パネル 324×400（mm）	外部（　　） 内部（　　）	※2　・	
○電子データ	外部3面、外構2面 内部：各室	○2（町、設計監理者）	※500万画素以上

○電子データは、RGB（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-Rにて提出とする。

撮影業者　○監理者、監督職員の承諾する撮影業者

（ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする。）

○写真については再度監督職員に確認をし指示に従うこと。

軽井沢町

GZIDO

株式会社　ガド建築設計事務所

長野県佐久市大字中込　726-1　TEL 0267-62-5190　FAX 0267-62-5196

一級建築士登録　第364559号　新　井　晃　印

JOB NAME

令和8年度　町単

雲場池公衆トイレ建築他工事

DATE

2026.08

SHEET NAME

特記仕様書（　1　）

SCALE

No Scale

SHEET NO

A-01

章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																																																
1 一般共通事項	⑭ 設備工事との取合	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。	5 鉄筋工事	① 鉄筋の種類	(5. 2. 1) (表5. 2. 1) <table><tr><th>種 類 の 記 号</th><th>呼 び 名 (mm)</th></tr><tr><td>◎構造図に敷う</td><td></td></tr><tr><td>◎SD295A</td><td>◎D10 ◎D13</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	種 類 の 記 号	呼 び 名 (mm)	◎構造図に敷う		◎SD295A	◎D10 ◎D13			6 コンクリート工事	7 無筋コンクリート	設計基準強度Fc (N/mm ²) ※18 (6. 14. 3) セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 ・高炉セメントB種 (捨てコンクリート) ・適用範囲：捨てコン ラップルコンクリート																																								
	種 類 の 記 号	呼 び 名 (mm)																																																						
	◎構造図に敷う																																																							
	◎SD295A	◎D10 ◎D13																																																						
⑮ 設計G L	※図示 ・設計GL＝現況GL	② 鉄筋の継手	D19以上の柱、梁の主筋 ※ガス圧接 ◎D19未満は重ね継手 (5. 3. 4)	8 コンクリート躯体表面の処理	外装タイル後張り面の躯体表面の処理 MCR工法を行う場合は、せき板面にMCR工法用気泡ポリエチレンシート張りとし、仕上がり面凹凸状態とする。 高圧水洗工法の目荒しを行う場合は、水圧50N/mm ² 以上かつ、2. 5分/m ² 以上とし、 施工計画書を監督に提出し承諾を受ける。また、目荒しの状態は、事前に監督職員に承諾を受ける。 コンクリートの増打ち厚さ ※20mm ※施工範囲は図示による。																																																			
⑯ 工事写真	サービス版 説明記入	③ 鉄筋の最小かぶり厚さ	最小かぶり厚さは目地底から算定する。 (5. 3. 5)	9 断熱材兼用型枠	適用及び適用個所について 標仕19章内装工事14断熱材による。																																																			
⑰ 保険等	請負業者は工事内容に応じた建設工事保険等を附するものとする。(火災保険、建設工事保険、請負業者賠償責任保険等) 加入期間は監督職員との打ち合わせによる。	4 既製コンクリート杭の杭頭補強	・A形 ・B形 ※図示 (別1. 1)																																																					
2 仮設工事	① 監督職員事務所	※設ける ・仮設事務所の一部を使用する。 ◎設けない (2. 3. 1) ・備え付けの備品 (ヘルメット、長靴、長机、鍵付書棚)	6 コンクリート工事	5 最上階柱頭補強	※行う ・行わない (別2. 1)	7 防水工事	1 アスファルト防水	(9. 2. 2, 3) (表9. 2. 3～8) <table><tr><th>種 別</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td>※AⅠー2</td><td></td></tr><tr><td>・E-1</td><td></td></tr><tr><td>・E-2</td><td>便所床面の防水 保護層あり</td></tr><tr><td>・BⅠー2</td><td>床型枠用鋼製デッキプレートを使用したコンクリートスラブ</td></tr><tr><td>・</td><td></td></tr></table> アスファルト ※3種 (9. 2. 2) 断熱工法の断熱材 厚さ (mm) ※25 ・ (9. 2. 2) ただし、ノンフロンのも (9. 2. 4) ・アスファルト防水下地 (平場) はモルタル塗りとすること。 (9. 2. 4) 立上り部の保護 (9. 2. 5) ・乾式保護材 ※押出成形セメント板 (厚さ 15mm)	種 別	施工箇所	※AⅠー2		・E-1		・E-2	便所床面の防水 保護層あり	・BⅠー2	床型枠用鋼製デッキプレートを使用したコンクリートスラブ	・																																					
	種 別	施工箇所																																																						
	※AⅠー2																																																							
・E-1																																																								
・E-2	便所床面の防水 保護層あり																																																							
・BⅠー2	床型枠用鋼製デッキプレートを使用したコンクリートスラブ																																																							
・																																																								
② 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる (※有償 ・無償) (2. 3. 1)	6 帯筋	※H形 (□は除く) ・ (別2. 2)	2 改質アスファルトシート防水	(9. 3. 2～4) (表9. 3. 1) <table><tr><th>種 別</th><th>・ASー1</th><th>・ASー2</th><th>厚 さ</th><th>()</th></tr><tr><td>施工箇所</td><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種 別	・ASー1	・ASー2	厚 さ	()	施工箇所	・																																												
種 別	・ASー1	・ASー2	厚 さ		()																																																			
施工箇所	・																																																							
③ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる (※有償 ・無償) (2. 3. 1)	7 壁開口部の補強	一般壁 ・A形 ※B形 ・図示 (別4. 2) (別表4. 3、4) 耐震壁 ※図示	3 合成高分子系ルーフィングシート防水	(9. 4. 2, 3) (表9. 4. 1) <table><tr><th>種 別</th><th>厚さ (mm)</th><th>施工箇所</th><th>仕上げ塗料塗り</th><th>使用分類</th></tr><tr><td>・S-F1 加硫ゴム系</td><td>※1. 2</td><td>・</td><td rowspan="2">・シルバー ・カラー</td><td rowspan="2">・非歩行 ・軽歩行</td></tr><tr><td>・S-F2 塩ビ樹脂系</td><td>※2. 0</td><td>・</td></tr><tr><td>・S-M1 加硫ゴム系</td><td>※1. 5</td><td>・</td><td rowspan="3">/</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>・S-M2 塩ビ樹脂系</td><td>※1. 5</td><td>・</td></tr><tr><td>・S-M3</td><td>※1. 2</td><td>・</td></tr></table>	種 別	厚さ (mm)	施工箇所	仕上げ塗料塗り	使用分類	・S-F1 加硫ゴム系	※1. 2	・	・シルバー ・カラー	・非歩行 ・軽歩行	・S-F2 塩ビ樹脂系	※2. 0	・	・S-M1 加硫ゴム系	※1. 5	・	/		・S-M2 塩ビ樹脂系	※1. 5	・	・S-M3	※1. 2	・																											
種 別	厚さ (mm)	施工箇所	仕上げ塗料塗り		使用分類																																																			
・S-F1 加硫ゴム系	※1. 2	・	・シルバー ・カラー	・非歩行 ・軽歩行																																																				
・S-F2 塩ビ樹脂系	※2. 0	・																																																						
・S-M1 加硫ゴム系	※1. 5	・	/																																																					
・S-M2 塩ビ樹脂系	※1. 5	・																																																						
・S-M3	※1. 2	・																																																						
3 土工事	① 埋戻し及び盛土	種別 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 (3. 2. 3) (表3. 2. 1) ・建設汚泥から再生した処理土	6 コンクリート工事	8 梁貫通孔の補強形式	・H形 ・MH形 ・M形 ※図示 (別7. 1) (別表7. 1～3)	4 塗膜防水	4 塗膜防水	(9. 5. 2, 3) (表9. 5. 1, 2) <table><tr><th>種 別</th><th>施工箇所</th><th>備 考</th></tr><tr><td>・Xー1</td><td></td><td>仕上げ塗料塗り ・シルバー</td></tr><tr><td>・Xー2</td><td>内部巾木</td><td rowspan="2">・カラー</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>・Yー1</td><td></td><td rowspan="2">Yー2工法の保護シート</td></tr><tr><td>・Yー2</td><td>地下外壁防水</td></tr></table> Xー1の脱気装置 ・設ける 材質 () 設置数量 (m ² 当たり1箇所)	種 別	施工箇所	備 考	・Xー1		仕上げ塗料塗り ・シルバー	・Xー2	内部巾木	・カラー			・Yー1		Yー2工法の保護シート	・Yー2	地下外壁防水																																
	種 別	施工箇所		備 考																																																				
	・Xー1			仕上げ塗料塗り ・シルバー																																																				
	・Xー2	内部巾木		・カラー																																																				
・Yー1		Yー2工法の保護シート																																																						
・Yー2	地下外壁防水																																																							
② 建設発生土の処理	・現場説明書による ◎構外搬出適切処理 (3. 2. 5) ・構内指示の場所にたい積 ・構内指示の場所に敷き均し	9 機械吊上げ用フック	・A種 ・B種 ・C種 (ヶ所) (別7. 3)	5 シーリング	下表以外は、標仕表9. 6. 11による (9. 7. 2) (表9. 7. 1) <table><tr><th>施工箇所</th><th>シーリング材の種類 (記号)</th></tr><tr><td>内部水廻り周囲</td><td>変成シリコン系</td></tr><tr><td>サイディング周囲</td><td>メーカー指定品</td></tr></table> ※図示	施工箇所	シーリング材の種類 (記号)	内部水廻り周囲	変成シリコン系	サイディング周囲	メーカー指定品																																													
施工箇所	シーリング材の種類 (記号)																																																							
内部水廻り周囲	変成シリコン系																																																							
サイディング周囲	メーカー指定品																																																							
4 地業工事	1 既製コンクリート杭地業	種類 (4. 3. 2) ※高強度プレストレストコンクリート杭 ・ <table><tr><th></th><th>杭径 (mm)</th><th>杭長 (m) 及び種別</th><th>継手数</th><th>セット数</th></tr><tr><td>試験杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>本 杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・備考 先端部形状 ※開放形 ・閉そく平坦形 (4. 3. 2) 杭の継手 建築基準法に基づく指定機関において性能評定を受けた無溶接継手を 使用してもよい。 (4. 3. 6) 杭頭の処理 ※切断しない ・ (4. 3. 7) 施工法 (4. 3. 3～5) ・特定埋込み杭工法 ・H13国交告1113号第6による支持力算定式でα=250程度を採用できる工法 ・H13国交告1113号第6による支持力算定式でα=、β=、γ=を採用できる工法 工法 ・プレボーリング拡大根固め工法 ・中掘拡大根固め工法 杭周固定液 ・使用する		杭径 (mm)	杭長 (m) 及び種別	継手数	セット数	試験杭					本 杭										① 普通コンクリートの設計基準強度 (6. 2. 2) <table><tr><th colspan="2">設計基準強度Fc (N/mm²)</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td>※ 21</td><td></td><td>建物基礎 (建物内土間コンクリートを含む)</td></tr><tr><td>※ 18</td><td></td><td>捨てコンクリート</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	設計基準強度Fc (N/mm ²)		施工箇所	※ 21		建物基礎 (建物内土間コンクリートを含む)	※ 18		捨てコンクリート				② レディーミクストコンクリートの類別	③ スランブ	スランブ 18cm (捨てコン 15cm) (6. 2. 4)	(6. 3. 2) (6. 13. 2) (表6. 3. 1) <table><tr><th colspan="2">セメントの種類</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td colspan="2">※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種</td><td>下記以外の全て</td></tr><tr><td colspan="2">・高炉セメントB種</td><td>1FLより下部 (立上り部含む)</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr></table> 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。 <table><tr><td rowspan="2">水和熱</td><td>7d</td><td>352J/g以下</td></tr><tr><td>28d</td><td>402J/g以下</td></tr></table>	セメントの種類		施工箇所	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種		下記以外の全て	・高炉セメントB種		1FLより下部 (立上り部含む)				水和熱	7d	352J/g以下	28d	402J/g以下
			杭径 (mm)	杭長 (m) 及び種別	継手数	セット数																																																		
		試験杭																																																						
		本 杭																																																						
設計基準強度Fc (N/mm ²)		施工箇所																																																						
※ 21		建物基礎 (建物内土間コンクリートを含む)																																																						
※ 18		捨てコンクリート																																																						
セメントの種類		施工箇所																																																						
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種		下記以外の全て																																																						
・高炉セメントB種		1FLより下部 (立上り部含む)																																																						
水和熱	7d	352J/g以下																																																						
	28d	402J/g以下																																																						
2 場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度 (4. 5. 3) (表4. 5. 1) () 種かつ () N/mm ² 以上 鉄筋の種類 5章鉄筋工事の鉄筋の種類による (4. 5. 3) セメントの種類 高炉セメントB種 (4. 5. 3) 掘削工法 ・アースドリル工法 (・安定液使用 ・無水掘削) (4. 5. 4、5) ・リバース工法 ・オールケーシング工法 (孔内の水張 ・行う ・行わない) ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法 ・拡底杭工法 (※安定液使用 ・) 側壁測定 ・行う () ・行わない (4. 5. 4) ※再生クラッシュラン ・切込み砂利及び切込み砕石 (4. 6. 2)	④ セメントの種類 (6. 3. 2) (6. 13. 2) (表6. 3. 1) <table><tr><th colspan="2">セメントの種類</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td colspan="2">※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種</td><td>下記以外の全て</td></tr><tr><td colspan="2">・高炉セメントB種</td><td>1FLより下部 (立上り部含む)</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr></table> 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。 <table><tr><td rowspan="2">水和熱</td><td>7d</td><td>352J/g以下</td></tr><tr><td>28d</td><td>402J/g以下</td></tr></table>	セメントの種類		施工箇所	※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種		下記以外の全て	・高炉セメントB種		1FLより下部 (立上り部含む)				水和熱	7d	352J/g以下	28d	402J/g以下	⑤ 骨材の種類 (6. 3. 1) (6. 5. 4) アルカリシリカ反応による区分 RC-40 ※A ・B (※コンクリート中のアルカリ総量Rt=3. 0kg/m ³ 以下)	⑥ 混和材料 (6. 3. 1, 2) ※混和剤 ・混和材																																			
セメントの種類		施工箇所																																																						
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種		下記以外の全て																																																						
・高炉セメントB種		1FLより下部 (立上り部含む)																																																						
水和熱	7d	352J/g以下																																																						
	28d	402J/g以下																																																						
③ 砂利地業		6 コンクリート工事	⑤ 骨材の種類 (6. 3. 1) (6. 5. 4) アルカリシリカ反応による区分 RC-40 ※A ・B (※コンクリート中のアルカリ総量Rt=3. 0kg/m ³ 以下)	⑥ 混和材料 (6. 3. 1, 2) ※混和剤 ・混和材	7 防水工事	5 シーリング	6 止水板																																																	
④ 床下防湿層	施工箇所 ※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下 (ピット下を除く) (4. 6. 5) ポリエチレンシート T=0. 15																																																							
⑤ 地盤改良	◎回転貫入鋼管杭 T Gパイル工法 (オムニ技研)																																																							

 軽井沢町



株式会社 ガド建築設計事務所
長野県佐久市大字中込 726-1 TEL 0267-62-5190 一級建築士登録 第364559号
FAX 0267-62-5196 新井晃印

JOB NAME
令和8年度 町単
雲場池公衆トイレ建築他工事

DATE
2026. 08

SHEET NAME
特記仕様書 (2)

SCALE
No Scale

SHEET NO
A-02

8

タイル工事

①

陶磁器質タイル

②

張り付け用材料

3

壁タイル張りの工法

4

陶磁器質タイル型枠先付け工法

9

木工事

①

木材の品質

②

樹種

③

集成材等

④

接着剤

⑤

防腐・防蟻処理

6

床板張り

10

屋根及びとい工事

①

長尺金属板葺

2

折板葺

11

金属工事

①

ステンレスの表面仕上げ

②

アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理

3

鉄鋼の亜鉛めっき

12

左官工事

①

モルタル塗り材料

②

床コンクリートの直均し仕上げ

3

仕上塗材仕上げ

13

建具工事

1

共通事項

③

アルミニウム製建具

4

網戸

特記事項

（11.2.1）

（11.2.2）

（11.2.3）

（11.3.3）（表11.3.2）

（11.2.1）

（11.2.2）（11.4.2）（表11.4.1）

（12.2.1）

（12.2.1）

（12.2.1）

（12.2.2）

（12.3.1）

（12.6.1）（表12.6.1）

特記事項

（13.2.2.3）（表13.2.1）

（13.3.2.3）（表13.2.1）

（13.5.2）（表13.5.1）

（13.5.3）（表13.5.5）

（14.2.1）（表14.2.1）

（14.2.2）（表14.2.2）

特記事項

（15.2.2）

（15.2.2）

（表6.2.5）（15.3.1.2）

（15.5.2）（表15.5.1）

（16.1.4）

（16.2.2）（16.2.4）（表16.2.1）

（表14.2.1）

（表14.2.1）

（16.2.3）

軽井沢町

株式会社 ガド建築設計事務所

長野県佐久市大字中込 726-1 TEL 0267-62-5190 一級建築士登録 第364559号 FAX 0267-62-5196 新井晃 印

JOB NAME

令和8年度 町単
雲場池公衆トイレ建築他工事

DATE

2026.08

SHEET NAME

特記仕様書（3）

SCALE

No Scale

SHEET NO

A-03

13

建具工事

⑤

樹脂製建具

性能値はメーカー標準仕様とする。

外部に面する建具

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込 (mm)	施工箇所
・A種	S-4	※A-3	※W-4	※70	※図示
・B種	S-5	・	・	・	
・C種	S-6	A-4	W-5	100	

・断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級
※外部に面する建具は標準仕様書 表16.3.31による
(等級・)

外部に面する建具の日射熱取得性の等級・
ガラス ※複層ガラス・
ステンレス製くつづりの仕上げ
※HL・
表面色・標準色・特注色
水切り板、ぜん板・図示による・
木下地の内付け建具・適用する(建具の製造所の仕様)・適用しない

(16.3.3)(16.3.4)(16.4.2)(表16.4.1)(16.5.2)(16.6.4)(16.6.5)(表16.7.2)(表16.7.3)(表16.7.2)(16.4.6)(16.5.6)(16.8.4)(16.9.2.3)(表16.9.1~3)(16.10.2.3)(16.12.2)(表16.12.1)(16.12.3)(16.12.4)(表16.12.2)(392)Pa(16.14.2)(16.14.5)

6

鋼製建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による
耐風圧性の適用は建具表による
特定防火設備の戸・適用あり

(16.4.2)(表16.4.1)

⑦

鋼製軽量建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による
耐風圧性の適用は建具表による
表面仕上げ ※HL程度・鏡面仕上げ・
曲げ加工 ※普通曲げ・角出し曲げ(補強あり)
特定防火設備の戸・適用あり

(16.5.2)(16.6.4)(16.6.5)(表16.5.1)

8

ステンレス製建具

簡易気密型ドアセットの適用は建具表による
耐風圧性の適用は建具表による
表面仕上げ ※HL程度・鏡面仕上げ・
曲げ加工 ※普通曲げ・角出し曲げ(補強あり)
特定防火設備の戸・適用あり

(16.5.2)(16.6.4)(16.6.5)(表16.5.1)

9

木製建具

かまち戸の樹種 かまち() 鏡板()
ふすまの上張り
※新鳥の子又はビニル紙程度(押入等の裏面は除く)・鳥の子
・建具表参照
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量
※規制対象外・第三種

(16.7.2)(表16.7.3)(16.7.2)

⑩

建具用金物

マスターキー・製作する 製造作しない

(16.4.6)(16.5.6)(16.8.4)

11

自動ドア開閉装置

開閉方法	センサの種類
※スライディングドア ・スイングドア	・マットスイッチ ・電子マットスイッチ ※光線スイッチ ・音波スイッチ ・熱線スイッチ ・光電スイッチ

・凍結防止措置(適用箇所は建具表による)

(16.9.2.3)(表16.9.1~3)

⑫

自閉式上吊引戸装置

品質規格 ※標仕表16.9.11による
製造所標準仕様による

(16.10.2.3)

⑬

軽量シャッター

開閉形式 ※手動式・上部電動式(手動併用)
スラット 材質・塗装溶融亜鉛めっき鋼板・カラー鋼板 ※アルミ製
形状 ※インターロッキング形・オーバーラッピング形
ガイドレール等・カラー鋼板製・ステンレス製SUS304 ※アルミ製
ケース ※カラー鋼板製・ステンレス製SUS304・塩ビ製
耐風圧性能 (392)Pa

(16.12.2)(表16.12.1)(16.12.3)(16.12.4)(表16.12.2)

⑭

ガラス

板ガラスの種類、厚さ等は建具表による
・ガラスブロック

表面形状	呼び寸法 (mm)	厚さ (mm)	色調	防火性能
・正方形 ・長方形	・	・	※クリア	※無し ・有り

(16.14.2)(16.14.5)

章

特 記 事 項

15

ガラス留め材及び溝

ガラス留め材
(16.14.2.3)(表9.7.1)

建具の種類	材 種
アルミニウム製	ガスケット(住宅用)、ビート
樹脂製	ガスケット(住宅用)、ビート
鋼製及び鋼製軽量	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

防火戸のガラス留め材は建築基準法に基づく防火性能を有するものとする。

板ガラスをはめ込む溝の大きさ
標仕16.13.3 以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は(社)日本建築学会
JASS 17ガラス工事「3.1納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を
監督職員に提出する。

名 称	種 類	張り面	性能値
・ガラス飛散防止フィルム	第2種	※内張り・外張り	飛散防止率 D1
・目隠し用フィルム			

品質 JIS A 5759による ※玄関ドアに施工

(16.13.3)

18

ガラス用フィルム

章

特 記 事 項

①

材料

建物内部に使用するユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量
(18.1.3)
※規制対象外・第三種

(18.1.3)

②

素地ごしらえ

種別
(18.2.2~18.2.7)(表18.2.1~表18.2.7)

下地面等	種 別
木部	・A種 ※B種
コンクリート面(DP)	・A種 ※B種
ケイカル板	・A種 ※B種
鉄鋼面	・A種・B種 ※C種

(18.2.2~18.2.7)(表18.2.1~表18.2.7)

③

錆止め塗料塗り

種別 シャッター水返しアングル
(18.3.2)(18.3.3)(表18.3.1~表18.3.4)

下地面等	錆止め塗料の種類	工程の種類
鉄鋼面	SOP A種	※A種・B種

(18.3.2)(18.3.3)(表18.3.1~表18.3.4)

④

塗装

種別
(18.4.1~18.12.2)(表18.4.1~表18.12.1)

塗 装	種 別
合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)	鉄鋼面 ※A種・B種
耐候性塗料塗り(DP)	コンクリート面及び押出成形セメント板面・A種・B種 ※C種
つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP-G)	ケイカル板面・A種 ※B種
木材保護塗料塗り(WP)	※A種・B種

(18.4.1~18.12.2)(表18.4.1~表18.12.1)

15

内装工事

①

接着剤

壁紙施工用でん粉系接着剤、ユリア樹脂等を用いた接着剤のホルムアルデヒドの放散量
(19.2.2)(19.3.3)
※規制対象外・第三種
※接着剤に含まれる可塑剤は、難揮発性のものとする。

(19.2.2)(19.3.3)

2

ビニル幅木

高さ(mm) ※60・100

(19.2.2)

3

合成樹脂塗床

種 別	仕 上 げ の 種 類
・弾性ウレタン塗床材	※平滑仕上げ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ(※平滑・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ(※平滑・防滑) ・防滑仕上げ

ユリア樹脂等を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量
(19.4.2)
※規制対象外・第三種

(19.4.2.3)(表19.4.1~7)(19.4.2)

4

ポリスチレンフォーム床下地材

・ノンフロンのもの
畳下地 厚さ(mm) ※40・65・80
フローリング類 厚さ(mm) ※80・95

(19.4.2.3)(表19.4.1~7)

章

項 目

⑤

せっこうボード
その他 ボード張り

せっこうボード
(19.7.2)(表19.7.1)

種 類	JISの記号	厚さ (mm)、規格等
・硬質木毛セメント板	HW	・15・20・25・
・普通木毛セメント板	NW	・15・20・25・
・硬質木片セメント板	NF	・15・20・25・
けい酸カルシウム板	0.5TK	タイプ3(無石綿) 6・8・5()
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ(※9()・12・) ・凹凸タイプ(※12()・15・19・)
せっこうボード	GB-R	12.5()・9.5()
・不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5(不燃) 化粧無(下地張り用) 化粧有(トラバーチン模様)
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5()・9.5()
・強化せっこうボード	GB-F	・12.5()・15.0()
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
化粧せっこうボード	GB-D	9.5() 455x910,910x910 模様：トラバーチン
普通合板		木材保護塗料塗り(ラワン合板程度) ・不透明塗料塗り(しな合板程度)
化粧けい酸カルシウム板		6(エポキシエマルジョン・スプレッド)
・ミディアムデンシティ ファイバーボード	MDF	・素地MDF(RS

構造設計特記仕様書（１）

適用は ■ 印を記入する。

１．本仕様書の適用範囲

- （１）適用範囲
本特記仕様および配筋標準図は、設計強度が18N/mm²以上60N/mm²以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295、SD345、SD390、およびSD490の鉄筋コンクリート用
棒鋼を用いる高さが60m以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造等建築物の設計および工事に適用する。
- （２）仕様書等の優先順位
設計図書および仕様書の優先順位は下記による。
- 特記仕様書
 - 設計図（下記３以外の図面）
 - 構造関係共通図（配筋標準図、木造工事標準図）
 - 国土交通省大臣官房官庁営繕
「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」
「公共建築木造工事標準仕様書 令和4年版」
 - 建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

２．建築物の構造内容

- （１）建築場所
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢4310-1、439
- （２）工事種別
☐新築 ☐増築 ☒改築 ☐
（３）構造設計一級建築士の関与 ☐必要 ☒必要としない
☐法第20条第二号（☐RC造高さ20m超 ☐S造4階建以上 ☐木造高さ13m超 ☐その他）
☐
（４）階数 地下 階 地上 1 階 塔屋 階
- （５）構造種別
- | 構造種別 | 該当階等 | 架構特徴等 |
|---|------|-------------------------------|
| ■鉄筋コンクリート造（RC） | 基礎 | ☐ 免震構造 |
| ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC） | 階～ 階 | ☐ 制震構造 |
| ☐ 鉄骨造（S） | 階～ 階 | ☐ 搭状建物 |
| ■木造（W） | 1階 | |
| ☐ | | |
- （６）主要用途
公衆トイレ
- （７）屋上付属物
☐キュービクル ☐高架水槽 ☐広告塔 ☐煙突
☐太陽光発電設備（ ）
- （８）設計荷重
- （a）一次設計用地震力
C0=0.20
- （b）風圧力
V0=30m/s
- （c）積雪荷重
60cm
- （９）構造設計ルート
☐X方向・Y方向 ルート 1
- （10）付帯工事
☐門扉 ☐擁壁 ☐駐輪場 ☐機械式駐車場 ☐
（11）特定天井 ☐有 ☒無

３．使用建築材料表・仕様構造材料一覧表

（１）コンクリート
（レディーミクストコンクリートJIS Q 1001、JIS Q 1011、JIS A 5308）

適用箇所	種類	設計基準強度 Fc=N/mm ²	品質基準強度 Fq=N/mm ²	スランブ cm
捨てコンクリート	■普通	18	18	15
土間コンクリート	■普通	21	21	18
基礎・基礎梁	■普通	21	21	18
柱・梁・床・壁	☐ 普通 ☐ 軽量			
デッキコンクリート	☐ 普通 ☐ 軽量			
押えコンクリート	☐ 普通 ☐ 軽量			

■単位水量は185kg/m³以下、単位セメント量は270kg/m³以上とする。

- （２）コンクリートブロック
☐A種 ☐B種 ☐C種 厚 ☐100 ☐120 ☐150 ☐190 使用箇所（ ）
- （３）鉄筋

鉄筋	種類	使用径	使用箇所	継手工法
異形鉄筋 (JIS G 3112)	■SD295	D16以下	図示	■重ね継手 ☐ ガス圧接継手 ☐ 溶接継手 ☐ 機械式継手 ☐ 機械式定着工法
	☐ SD345			
	☐ SD390			
	☐ SD490			
高強度せん断補強筋	☐			
溶接金網 (JIS G 3551)	☐			

種類	使用箇所	現場溶接	規格・認定番号等
☐ SN400A ☐ SN400B ☐ SN400C		☐ 有 ☐ 無	JIS G 3136
☐ SN490B ☐ SN490C ☐		☐ 有 ☐ 無	JIS G 3136
☐ SS400 ☐ SS490 ☐		☐ 有 ☐ 無	JIS G 3101
☐ SM400A ☐ SM490A ☐		☐ 有 ☐ 無	JIS G 3106
☐ BCR295 ☐ BCP235 ☐ BCP325		☐ 有 ☐ 無	大臣認定品
☐ STKR400 ☐ STKR490 ☐		☐ 有 ☐ 無	JIS G 3466
☐ STK400 ☐ STK490 ☐		☐ 有 ☐ 無	JIS G 3444
☐ SSC400 ☐		☐ 有 ☐ 無	JIS G 3350

- （５）ボルト等
☐高力ボルト
☐F10T（JIS B1186） ☐S10T 大臣認定番号（ ）
☐溶融亜鉛めっき高力ボルト F8T 大臣認定番号（ ）
- ☐ボルト
□4.6または4.8
□アンカーボルト（構造用アンカーボルト）
□4.6または4.8 ☐ABR400 ☐ABR490 ☐高耐力フレックスアンカーボルト又は同等品
□頭付スタッド（JIS B1198）
φ＝ L＝ mm 使用箇所（☐柱 ☐大梁 ☐小梁）
φ＝ L＝ mm 使用箇所（☐柱 ☐大梁 ☐小梁）
- （６）木質材料

種類	等級	樹種	使用 部位	接着 性能	材面 品質
■構造用製材	■無等級	ひのき べいまつ すぎ スブルース	土台 横架材・垂木 柱 横架材		
□構造用集成材	☐ E105-F300 ☐ E135-F375				
□構造用単板積層材	☐				
□直交集成板	☐				
■構造用合板	■2級	針葉樹	壁・屋根	特類	C-D

- ホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とすること
- 準拠規格：
- ☐製材の日本農林規格 ☐枠組壁工法構造用製材の日本農林規格
☐集成材の日本農林規格 ☐単板積層材の日本農林規格 ☐直交集成板の日本農林規格
☒合板の日本農林規格 ☐構造用パネルの日本農林規格 ☐

４．地盤

（１）地盤調査資料と調査計画

■有（☐敷地内 ☐近隣） ☐無（調査計画 ☐有 ☐無）

調査項目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画	調査項目	資料有り調査計画
ボーリング調査	☐ ○	静的貫入試験		標準貫入試験	
水平地盤反力係数測定		土質試験		物理探査	
試験堀（支持層確認）		平板載荷試験		液状化判定	
SWS貫入試験		現場透水試験		PS検層	

注）上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

５．地業工事

- （１）直接基礎 ☒べた基礎 ☐布基礎 ☐独立基礎 試験堀 ☐有 ☒無
長期許容応力度 20kN/m² 載荷試験 ☐有 ☒無
- （２）地盤改良
☐浅層混合処理工法 ☐深層混合処理工法 ☐小口径鋼管杭による地盤補強
改良後の長期許容応力度 20kN/m² 載荷試験 ☐有 ☒無
- 「小規模建築物基礎設計指針：日本建築学会2008」を参考とする
- （３）杭基礎 支持層－

杭種	材料	施工法	備考
□場所打ち コンクリート杭	コンクリートfc N/mm ² スランブ cm以下 セメント量 kg/m3 単位水量 kg/m3	☐ オールケーシング ☐ リバースサーキュレーション ☐ アースドリル ☐ 底底杭 ☐ 拡張・底底杭 ☐ 鋼管補強杭 ☐ ☐ 深礎 ☐ 手堀 ☐ 機械堀	

既製杭・杭種	種類	材料	施工法
☐ PRC ☐ PHC ■鋼管 ☐ SC	☐ Ⅰ種 ☐ Ⅱ種 ☐ Ⅲ種 ☐ ☐ A種 ☐ B種 ☐ C種 ☐ ☐ ☐	鋼材□ 鋼材□ コンクリート□FC85 コンクリート□FC105	□埋め込み □打ち込み
備考	杭工事特記仕様書を参照		

杭仕様 ☐施工計画書承認 ☐杭施工結果報告書
試験杭（☐有 ☐無）（☐打ち込み ☐載荷 ☐孔壁測定） 本

杭径（mm）	設計支持力（kN）	杭の先端の深さ（m）	本数	特記事項

６．鉄筋コンクリート工事（施工方法等計画書）

- （１）コンクリート
鉄筋コンクリート工事の施工に関しては特記無きはJASS 5 2015による。
- （a）コンクリートの仕様
本仕様書では、JASS5に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表9.1に示すように設計基準強度が36N/mm²以下のコンクリートについてはJASS5の3節～11節を適用し、36N/mm²を超えるコンクリートについてはJASS5の17節（高強度コンクリート）を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正値から定める調査管理強度以上とし、発注するレディーミストコンクリートの呼び強度が表9.2に示すJIS規格外となる場合は、法第37条の大臣認定を受けた製品を用いる必要がある。軽量コンクリートについてはJASS5の14節によること。
- 表 コンクリート圧縮強度（N/mm²）に応じた仕様書の使い分け
- | 設計基準強度Fc | 18 | 21 | 24 | 27 | 30 | 33 | 36 | 39 | 42 | 45 | 48 | 51 | 54 | 57 | 60 |
|-----------|----------|----|----|----|----|----|----|-----------|----|----|----|----|----|----|----|
| JASS5での区分 | 普通コンクリート | | | | | | | 高強度コンクリート | | | | | | | |
- 表 レディーミストコンクリートのJIS規格品 ※印は規格外
- | 調査管理強度（N/mm ² ） | 21 | 24 | 27 | 30 | 33 | 36 | 39 | 42 | 45 | 48 | 51 | 54 | 57 | 60 | 60超 |
|----------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 呼び強度（JIS規格品） | 21 | 24 | 27 | 30 | 33 | 36 | 40 | 42 | 45 | 50 | 55 | 55 | 60 | 60 | ※ |
- （b）品質と施工
- 構造体の計画供用期間の級 ☐標準 ■長期 ☐超長期
- コンクリートはJISA5308（レディーミクストコンクリート）に適合するJIS認定工場の製品とする。
□設計基準強度が36N/mm²を超えるコンクリートを扱うレディーミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認証を受けているか、建築基準法第37条第二号によって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。
- レディーミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。
- 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調査・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し、工事監督者の承認を得ること。
- フレッシュコンクリートの流動性は、スランプまたはスランプフローで表し、設計基準強度が33N/mm²未満の場合スランプ18cm以下、36N/mm²以上33N/mm²以上の場合スランプ21cm以下とし、設計基準強度が36N/mm²超の場合は特記による。
- コンクリートに含まれる塩化物量は、塩化物イオン量として0.3kg/m³以下とする。
- コンクリートの練混ぜから打込み終了までの時間は、原則として120分を限度とする。
- コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。
- 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。
- 打込み後の湿潤養生の期間は、セメントの種類および設計基準強度に応じて3日以上とする。

- （c）検査
□フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で（一財）国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真を保管し工事監督者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合1日1回以上とし、1回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。
- スランプの許容差は普通コンクリートの場合、スランプが8cm以上18cm以下の場合±2.5cm、21cmの場合±1.5cm（呼び強度27以上で高性能AC減水剤を使用する場合は±2cm）とする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度の検査は、普通コンクリートでは標準養生または構造体温度養生を行った供試体を用いて行い、打込み工区ごと、打込み日ごと、かつ150m3またはその半数ごとに1回行う。1回の試験には適当な間隔をかけた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9体の供試体を用いる。
- 使用するコンクリートの圧縮強度の判定はJASS5による。
- （２）鉄筋
- （a）施工
- 鉄筋はJIS G3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G3551（溶接金網および鉄筋格子）に適合するものを用いる。
- 高強度せん断補強筋は、技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。
- 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋標準図」による。
- 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め特記による。

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級	鉄筋の径		
		(1)引張り最小部位	(2) (1)以外の部位(注)	
		A級	B級	SA級
■重ね継手	標準図による			
□圧接継手	□告示1463号第2項各号	☐		
□溶接継手	□告示1463号第3項各号	☐	☐	
□機械式継手	□告示1463号第4項各号	☐	☐	☐

- 注）（１）以外の部位に設ける継手は、平成12年建告第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準（建築物の構造関係技術解説書2015）』によって検討した部材の条件・仕様によること。
- 機械式継手、圧接継手および溶接継手は（公社）日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事管理計画を定めて、工事監督者の承認を受ける。
- ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業を行わない。ただし、風避け覆いなどの設備をした場合には、工事監督者の承認を得て作業を行うことができる。
- 圧接技量資格者は、（公社）日本鉄筋継手協会によって認証された技量適格性証明書を工事監督者に提出し、承認を受ける。
- 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

（b）検査

	継手方法	外観検査	引張試験	超音波探傷試験
1	ガス圧接	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 個 ☐ 有 ☐ 無
2	溶接	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 個 ☐ 有 ☐ 無
3	機械式	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 個 ☐ 有 ☐ 無

□ガス圧接部分の検査を超音波探傷試験によって行う場合、最初の数ロットについては引張試験も併用し、1回の引張試験は5本以上とする。（1ロットは同一作業班が同一日中に作業した圧接箇所200箇所程度とする。）

- （３）かぶり厚さ

■最小かぶり厚さは、下表に規定する設計かぶり厚さを10mm減じた値とする。

■設計かぶり厚さは、コンクリート打込み時の変形・移動などを考慮して、最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材ごとに定めるものとし、下表以上の値とする。

構造体の計画供用期間の級		標準・長期		超長期	
部材の種類		屋内	屋外	屋内	屋外
構造部材	柱・梁・耐力壁	40	50	40	50
	床スラブ・屋根スラブ	30	40	40	50
非構造部材	構造部材と同等の耐久性を要求する部材	30	40	40	50
	計画供用期間中に維持保全を行う部材	30	40	(30)	(40)
直接土に接する柱・梁・床および布基礎の上り部分、擁壁の壁部分		50			
基礎、擁壁の基礎・底盤		70			

■完成した構造体の各部位における最外側鉄筋のかぶり厚さは最小かぶり厚さ以上とする。

■コンクリート構造体に誘発目地・施工目地などを設ける場合は、建築基準法施行令第79条に規定する数値を満足し、構造耐力上必要な断面寸法を確保し、防水上および耐久性上有効な措置を講じれば上記によらなくてもよい。

- （４）型枠

■型枠および支保工の存置期間は、昭和46年建告第110号に基づき下表による。

区分	部位	セメントの種類	コンクリートの材令（日）			コンクリートの圧縮強度
			15℃以上	5℃～15℃	5℃未満	
せき板	基礎、梁側、柱及び壁	早強ボルトランドセメント	2	3	5	5.0N/mm2
		普通ボルトランドセメント、高炉セメントA種、フライアッシュセメントA種、シリカセメントA種	3	5	8	
		高炉セメントB種、フライアッシュセメントB種、シリカセメントB種	5	7	10	
		中熟熱ボルトランドセメント、低熱ボルトランドセメント、高炉セメントC種、フライアッシュセメントC種、シリカセメントC種	6	8	12	
		スラブ下、梁下	4	6	10	
		普通ボルトランドセメント、高炉セメントA種、フライアッシュセメントA種、シリカセメントA種	6	10	16	
支柱	スラブ下	中熟熱ボルトランドセメント、高炉セメントB種・C種、フライアッシュセメントB種・C種、シリカセメントB種・C種	8	12	15	設計基準強度の50%
		早強ボルトランドセメント	17	25	28	
		普通ボルトランドセメント、高炉セメントA種、フライアッシュセメントA種、シリカセメントA種	28			
		中熟熱ボルトランドセメント、低熱ボルトランドセメント、高炉セメントB種・C種、フライアッシュセメントB種・C種	28			
		普通ボルトランドセメント、早強ボルトランドセメント、中熟熱ボルトランドセメント、低熱ボルトランドセメント、高炉セメント、フライアッシュセメント、シリカセメント	28			
		梁下	28			

- 注）1 片持ち梁、底、スパン0.0m以上の梁下は、工事監督者の承認による。
- 注）2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。
- 注）3 支柱の盛替えは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。
- 注）4 盛替え後の支柱頂部には、厚い受板、角材またはこれに代わるものを置く。
- 注）5 支柱の盛替えは、小梁が終わってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛替えをしてはならない。
- 注）6 直上階に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱（大梁の支柱を除く）の盛替えを行わないこと。
- 注）7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を与えないように行うこと。

７．鉄骨工事

- （１）鉄骨工事は指示のない限り下記による
- 日本建築学会「JASS6」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
- （一社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
- 鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」
- （２）工事監督者の承認を必要とするもの
- ☐製作工場 ☐製作要領書 ☐工作図 ☐施工計画書
- 認定または登録工場（大臣認定 S H M R J グレード）
- 材料規格証明書または試験成績書
- ☐鋼材 ☐高力ボルト ☐特殊ボルト ☐頭付スタッド
- 社内検査表
- （３）工事監督者が行う検査項目
- ☐原寸検査 ☐組立・開先検査 ☐製品検査 ☐建方検査 ☐
- （４）接合部の溶接は下記によること
- 平成12年建告第1464号イ、ロ
- 日本建築学会「溶接工作規準・同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
- 日本建築学会「鉄骨工事技術指針 工事現場施工編」

構造設計特記仕様書（２）

(５) 接合部の検査

□溶接部の検査（検査結果は工事監理者に報告すること）

検査箇所	検査方法	検査率
		工場自主検査 第三者受入検査 工事監理者
□完全溶込み溶接部 （突合せ溶接） □	外観検査	
	超音波探傷検査	
	硬さ試験	
	示温塗料塗布	
	マクロ試験・その他	
□	外観検査	

注）１ 現場溶接部については原則として第三者機関による全数検査とし、外観検査、超音波検査を100%行うこと。
注）２ 重大な不具合が発生した場合は、是正前に対策案を建築主事等に報告すること。
□高力ボルトの検査（検査結果は工事監理者に報告すること）
軸力導入試験 □ 要 □ 否 高力ボルトすべり係数試験 □ 要 □ 否
□一次締め後にマーキングを行い、二次締め後のすれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。
□トルシヤ形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。
(６) 防錆塗装
□防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。
錆止めペイントは□JIS K5621 □JIS K5625 □JIS K5674 □ (F☆☆☆☆) を使用し、２回塗りを標準とするが、実情に応じて決定すること。
□現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し、２回塗りとする。
(７) 耐火被覆の材料
□悉匠図による

８．木造工事

(１) 品質と施工

■施工者は、工事に先立ち、木造工事の施工図、施工計画を作成し、工事監理者の承認を受ける。

■施工者は、設計図書に基づき、当該工事の規模、加工内容に応じた技術と設備を備え、かつ自主品質管理能力を有した工場を選定し、製作要領書を提出し工事監理者の承認を受ける。

■施工者は、各工程の試験・検査結果ならびに施工記録を提出する。

(２) 材料品質の検査方法

■構造用製材・枠組壁工法構造用製材の検査

部位	確認者	材種等級	外観検査	寸法検査	含水率測定表示	計測	ヤング係数表示	縦振動
軸組部材	加工工場	100 %	100 %	100 %	100 %			
	監理者							
	加工工場							
	監理者							

□含水率計は高周波水分計又は電気抵抗式水分計により、測定箇所は１本の製材の異なる２面について、両小口から300mm以上離れた２箇所及び中央部１箇所、計６箇所とする。

■構造用集成材、構造用単板積層材、構造用合板、構造用パネル
□製造工場の認定書（写し） ■日本農林規格表示 □立会い目視検査

■釘、木ねじ

□鋼材検査証明書 ■表示の確認 □

■ボルト、ナット、座金、ドリフトピン、ラグスクリュー

□鋼材検査証明書 ■表示の確認 □

ただし、接合金物と同封されているボルト類については鋼材検査証明書は不要

■Zマーク金物、Cマーク金物、同等認定品金物、品質性能試験金物

■評価機関認定書・成績書（写し） ■表示の確認 □

□製作金物

□製作工場 □製作要領書 □工作図 □鋼材検査証明書

(３) 耐久性（防蟻・防蟻処理）

部位	高耐久材	耐久材	工場処理剤	現場処理剤
土台	□	□	□K3 □	■塗布
外周柱下部1m	□	□	□K3 □	■塗布
水周り	□	□	□K3 □	■塗布
その他	□	□	□K3 □	□塗布

塗布材はJIS K 1571（木材保存材－性能基準及びその試験方法）に適合する表面処理用保存剤又はこれと同等性能を有する木材保存剤による処理を行う。

(４) 木材の加工

■製材に背割りのある場合、曲げ材は断面の弱軸と背割りの方向を一致させる。

■加工寸法の精度は下記とする。

- ・構造用製材、枠組壁工法構造用製材の断面寸法
図面表示が挽き立て寸法の場合：±1.5mm以下
図面表示が仕上がり寸法の場合：+1.5mm、－0.0mm以下
- ・構造用製材、枠組壁工法構造用製材の材長：±1.5mm以下
- ・構造用集成材、構造用単板積層材
短辺：±1.5mm 長辺：±1.5%かつ±5mm以下 材長：±5mm以下
- ・ボルト穴径：d+2.0mm（dはボルト径）
- ・ドリフトピン穴径：d+0mm（dはドリフトピン径）

■表面仕上げ プレーナー仕上げ

□面取り（見え掛かりのみ） 柱：5mm 梁：5mm

(５) 接合金物（製作金物）製作

□製品の寸法精度は下記とする。

- ・幅・長さ 製作図寸法の±2mm以内
- ・穴径（dはボルト類の径）
ボルト、ドリフトピン、ラグスクリュー dが16未満の場合 d+1.0mm 16以上 d+1.5mm
アンカーボルト d+5.0mm
- ・穴芯ずれ ±1.0mm以内 穴間隔のずれ ±1.0mm以内

□製品の溶接工は下記の技術を有するもので、技量証明書、その他必要な書類を工事監理者に提出して承諾を受けることとする。 手溶接 JIS Z3801 半自動溶接 JIS Z3841

□製品の防錆処理 □JIS K5674 1回塗り □JIS H8641 HDZT77 □

(６)接合具・接合金物（規格金物）

■製品は適切な防錆処理を施す。鋼材の表面処理は特記により、記載がない場合は溶融亜鉛めっき：HDZT49（JIS H8641） 電気亜鉛めっき：JIS H8610 1種B1級を標準とする。

■釘はJIS A5508に適合するN釘、ON釘、ZN釘、またはGN釘を用いる。

■木ビスは主要構造部に使用するものは構造上必要な剛性・耐力・靱性が確保されているものを選定し、使用箇所・仕様は特記による。

■ボルト、ナットはJIS B1180（六角ボルト）、JIS B1181（六角ナット）の規格により、強度区分は4.6または4.8（JIS B1051）を用いる。

■座金の形状は特記により、記載がない場合は下表の寸法のものを用いる。

ボルト径に対する座金の大きさ	12	16	20	24
引張を受けるボルト	厚さ	6.0	9.0	9.0
	角座金の一边	60	80	105
	丸座金の直径	70	90	120
せん断を受けるボルト	厚さ	3.2	4.5	6.0
	角座金の一边	35	50	60
	丸座金の直径	40	60	70

■ドリフトピンは製品の付属品として指定がある場合は必ず付属品を使用し、他は特記による。記載がない場合は、丸鋼（JIS G3191）とし、材質はSS400（JIS G3101）とする。

□ラグスクリューは材質及び形状が規格化された一定の品質を有するものから選定し、材質はSWRCH10R（JIS G3507）あるいは同等以上の強度を有する者を用いる。

□木栓・木ダボは節、目切れ等欠点のないものを選定し、樹種・形状は特記による。

■規格金物は日本住宅・木材技術センターで認定された金物（Zマーク金物、Cマーク金物、Dマーク金物、Sマーク金物）、または指定性能評価機関で試験成績書を取得して基準耐力が明示された金物から選定する。

(７)接合

■仕口、継手の方法は構造図による。特記なき場合は木造接合部標準図による。

■採用する方法は工事監理者の承諾を得ること。

■釘接合で釘に錆を生じるおそれのある場合は、適切な防錆処理を施す。

■自動釘打ち機を使用する場合は、釘打ち機の圧力を調整し釘頭がめり込まないようにすること。

■木ねじ接合の先孔径は針葉樹の場合主材0.6d、側材0.8d（dは接合具径）とする。先孔の深さは、主材へのねじ込み深さの2/3程度とする。

■木ねじ接合のねじ込みは適切な道具を使用し、ハンマー等で打込むことを禁止する。ねじ込みを容易にしたり、損傷させないために潤滑油を用いてもよい。

■ボルト接合のボルトの締め付けは、座金が部材にめり込む程度とする。締め付けを完了したボルトは、ねじ部がナットから２山以上突き出ていることを確認する。

□ラグスクリュー接合の先孔径は、胴部は同径とし、ねじ部は比重0.4以上の樹種の場合ねじ径の60%～70%、その他はねじ径の40%～70%とする。長さはラグスクリューと同じ長さとする。ねじ込みは適切な道具を使用し、ハンマー等で打込むことを禁止する。ねじ込みを容易にしたり、損傷させないために潤滑油を用いてもよい。

■ドリフトピン接合のドリフトピンは孔に密着させること。

□接着接合の接合部耐力は、使用材料および使用方法に適した接着性能の試験を行い確認する。

□接着剤を用いた接合を行う手順は、接着剤製造業者の推奨する接着仕様に従うものとし、実験によって接合部に要求される耐力と耐久性が立証された場合はその作業条件を標準とする。

■その他の方法による接合は、使用材料および使用方法は構造図によるものとし、工事監理者の承諾を得る。

(８)建方

■製品の輸送にあたっては、建方計画に支障がないように、道路状況、現場作業手順等を考慮し検討を行う。また、輸送時に製品の品質を損なわないようにする。

■集成の際は受け材等を設け、材にねじれや曲がりの損傷を与えないように注意する。降雪や降雨に対する保護としてシート養生を行う。ただし、エアコンの効いた室内は乾燥による割れが発生するため保管場所としては避ける。

■アンカーボルトの施工方法、建方スペース、重機、搬入、地組、足場計画、建方、養生、安全対策などについて検討し、建方計画書としてまとめ工事監理者に提出する。

■アンカーボルトは鉄筋等々を用いて組立て、適切な補助材で固定しコンクリートの打込みを行う。柱脚部に接合金物（製作金物）を使用する場合はダブルナットとする。

□柱脚部に接合金物（製作金物）を使用する場合のアンカーボルト精度は下記とする。

- ・柱据え付け面：基準高さからの誤差 ±2mm以内
- ・柱隣接間中心距離の誤差 ±2mm以内
- ・通り芯からアンカーボルト中心までの距離の誤差 ±2mm以内

■建方の精度基準は下記の管理許容値を目標とする。管理許容値を超える場合は、限界許容値を上限として精度規準を検討し、工事監理者の承諾を得た上でその数値を許容値とする。

- ・柱の倒れ 管理許容値：H/1000かつ10mm以下 限界許容値：H/700かつ15mm以下
- ・建物の倒れ 管理許容値：H/4000+7mmかつ30mm以下 限界許容値：H/2500+10mmかつ50mm以下

９．設備関係

施行令第129条の２の３の事項

建築物に設ける建築設備にあつては、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。

■建築設備（昇降機を除く）、建築設備の支持構造及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。

□屋上から突出する水槽、煙突、冷却塔その他これらに類するものは、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に緊結すること。

□煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の場合は鉄製の支柱を設けたものを除き、90cm以下とすること。

□煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造もしくはコンクリートブロック造とすること。

■建築物に設ける給水、排水その他の配管設備（給湯設備を除く）は、

- 風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。

□建築物の部分を貫通して配管する場合においては、当該貫通部分に配管スリーブを設ける等有効な管の損傷防止のための措置を講じること。

□管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可換継手を設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。

□管を支持し、または固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること

□法第20条第一号から第三号までの建築物に設ける屋上水槽等にあつては、平成12年建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造上安全なものとする。

■給湯設備は、風圧、土圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすること。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第５に規定する構造方法によること。

１０．その他

■諸官庁への届出書類は遅延なく提出すること。

■各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。

■必要に応じて記録写真を撮り保管すること。



軽井沢町



株式会社 ガド建築設計事務所

長野県佐久市大字中込 726-1

TEL 0267-62-5190

一級建築士登録 第364559号

FAX 0267-62-5196

新井晃 印

JOB NAME

令和８年度 町単
雲場池公衆トイレ建築他工事

DATE

2026.08

SHEET NAME

構造設計特記仕様書（２）

SCALE

No Scale

SHEET NO

A-07

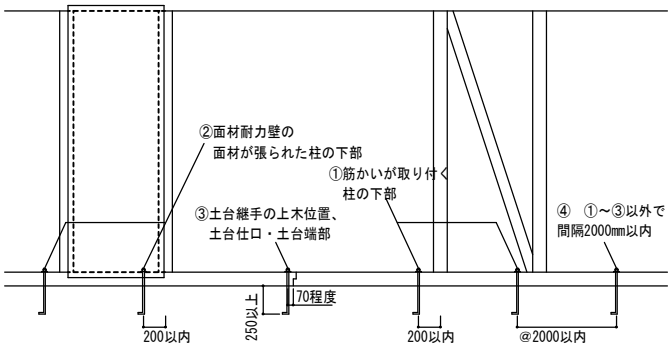
木造軸組接合部標準図

1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
(2) 設計図書に記載なきものは下記の図書に準拠する。
「公共建築木造工事標準仕様書」(国土交通大臣官庁官庁営繕部監修)
上記の仕様書に記載なき場合は、公共規格またはこれに準じる規格を適用する。

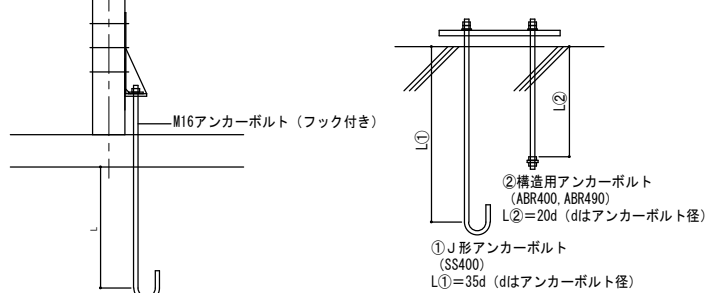
2. アンカーボルト

- (1) 土台固定用アンカーボルト M12フック付き コンクリートへの埋め込み長さ250mm以上



- ・土台用アンカーボルトに使用する座金の仕様は、厚さ4.5mm、40mm×40mm角座金、φ45mm丸座金、または同等以上の性能を有する座金とする
・ねじ山が3山以上ナットから出るようにアンカーボルトの長さを決定すること

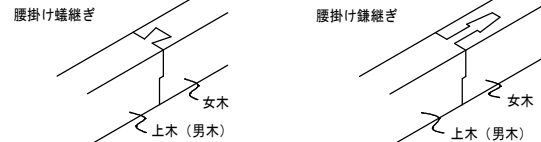
- (2) ホールダウン専用アンカーボルト (3) 構造用アンカーボルト



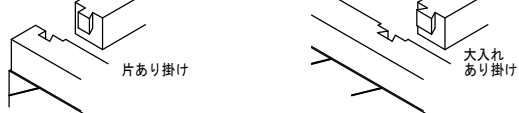
- ホールダウン用アンカーボルト埋め込み長さL(構造図に特記なき場合)
ホールダウン金物の仕様 L
25kNホールダウン金物(り)まで 360mm以上
30・35kNホールダウン金物 510mm以上
・35kNを超えるホールダウンを使用する場合は特記による。

3. 土台

- (1) 継手 ・継手は柱直下および人通り・換気口の位置を避ける。



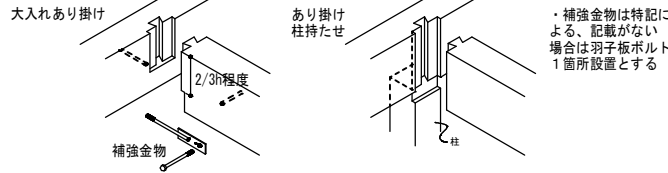
- (2) 仕口



4. はり

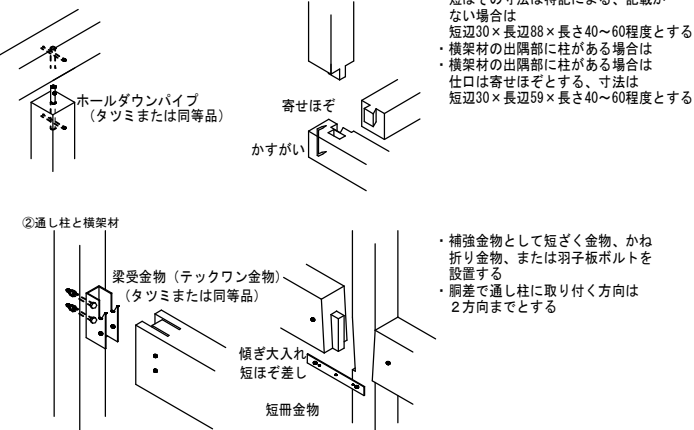
- (1) 継手 腰掛け継ぎ 補強金物 女木 男木
・はりせいは女木≧男木とする。
・補強金物は特記による。記載なき場合は短ざく金物1箇所設置とする。

- (2) 仕口

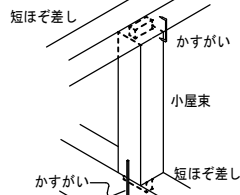


5. 柱・小屋束・間柱

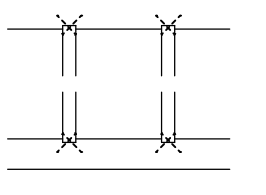
- (1) 耐力壁となる軸組の柱と横架材の仕口
・軸組の柱の柱脚及び柱頭の仕口は特記による。特記がない場合は軸組の種類及び柱の位置に応じて平12建告1460号二表1～表3によるもの又は同等以上とする。
(2) 耐力壁でない軸組の柱と横架材の仕口
①柱の端部と横架材との仕口



- (3) 小屋束の上下仕口

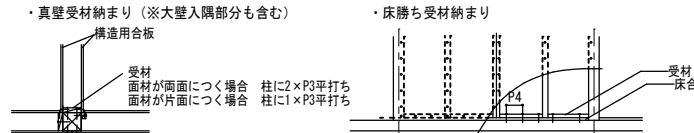
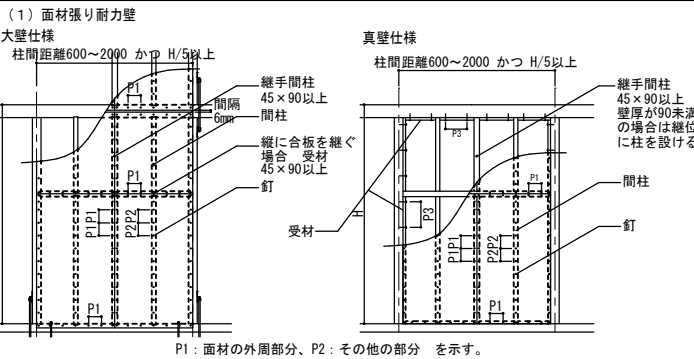


- (4) 間柱の上下仕口



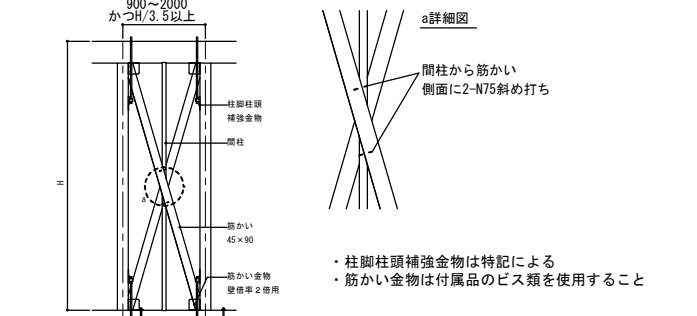
- ・補強金物は特記による、記載がないときはかすがいまたは短ざく金物(SM-12または同等以上)とする

6. 耐力壁



面材の種類	厚さ(mm)	くぎの種類	くぎ間隔(mm)	間柱間隔(mm)	仕様	倍率	真壁受材(入隅も受ける)		床勝ち受材	
							断面(mm)	打く間隔(mm)	断面(mm)	打く間隔(mm)

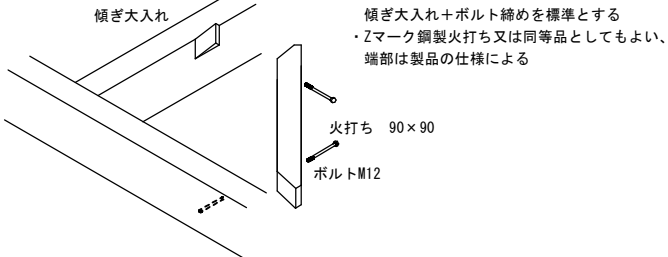
- (2) 筋かい耐力壁 筋かい断面45×90(壁倍率 片掛け:2.0倍 たすき:4.0倍)



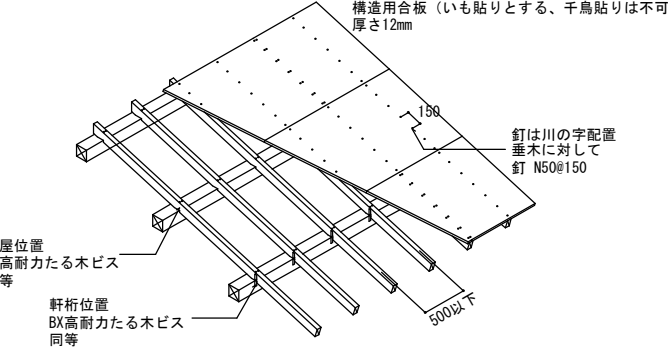
- (3) 大臣認定仕様 仕様は特記、及び認定内容による

7. 水平構面

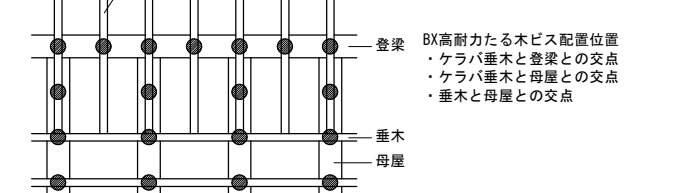
- (1) 火打水平構面



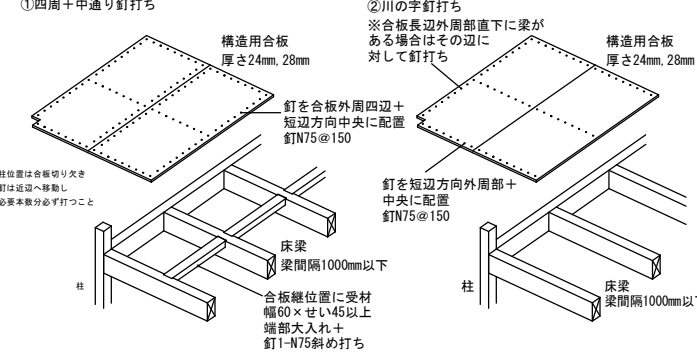
- (2) 勾配屋根水平構面



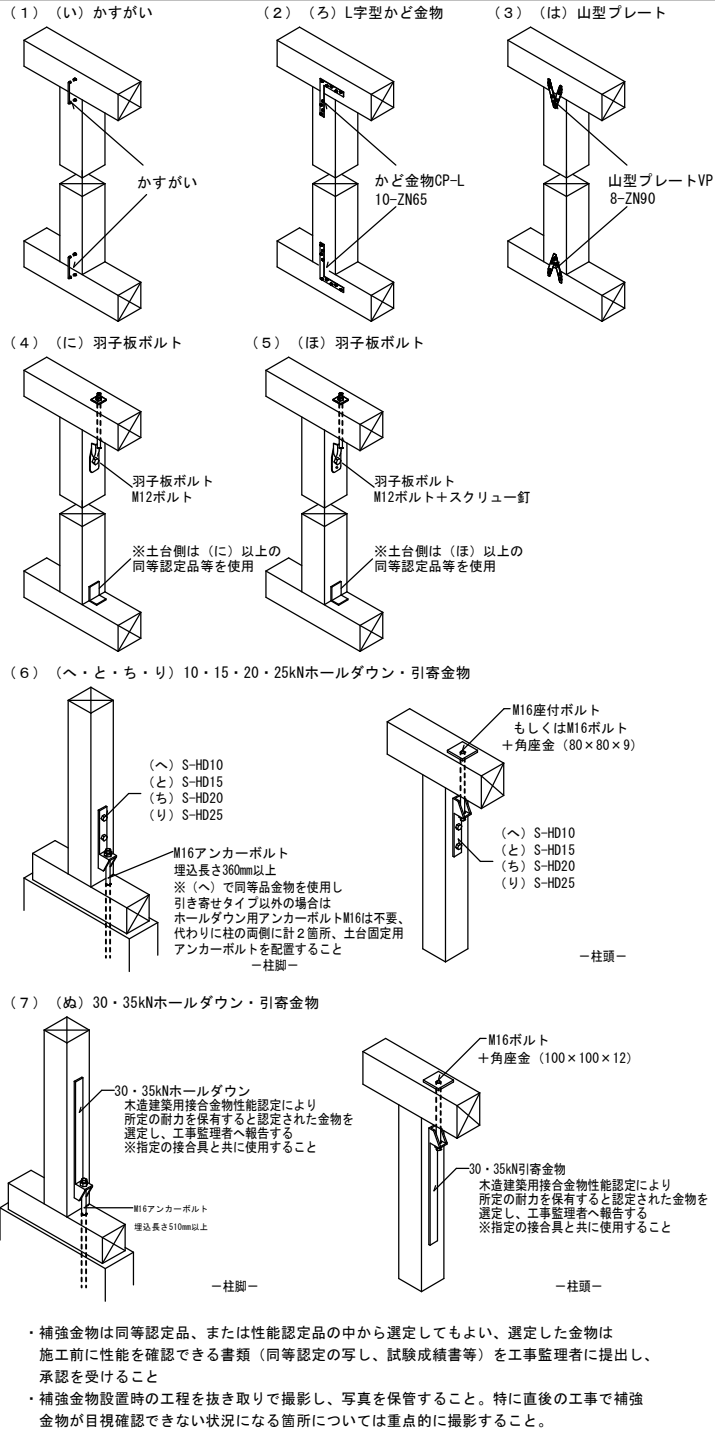
- ・表壁は屋根面材直下まで耐力壁面材を張り上げる。
・屋内の小屋面については耐力壁直上に面材耐力壁または耐力壁と同様の筋かいを配置する。
・その他納まりについては「BX高耐力たる木ビス屋根構面説明資料」を参照の上施工すること。



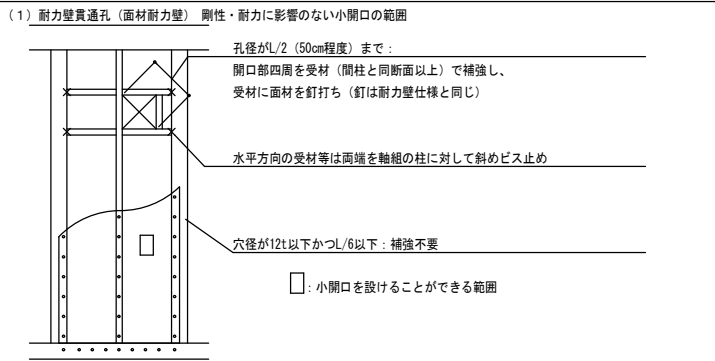
- (3) 床水平構面 構造用合板厚24mmまたは28mm



8. 柱脚柱頭補強金物



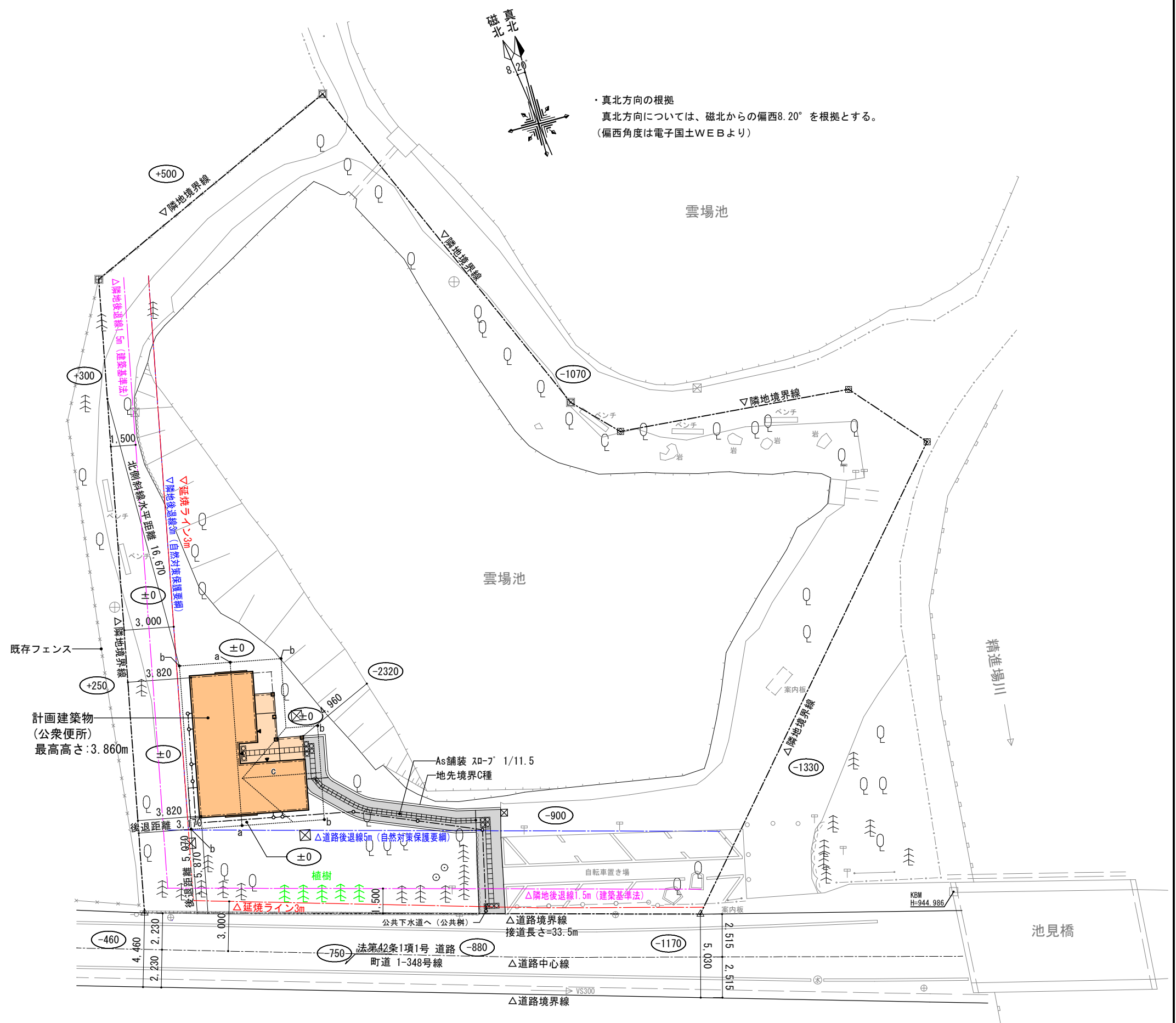
9. 貫通孔





案内図 No Scale

 : 雨水浸透樹



配置図 S=1/250

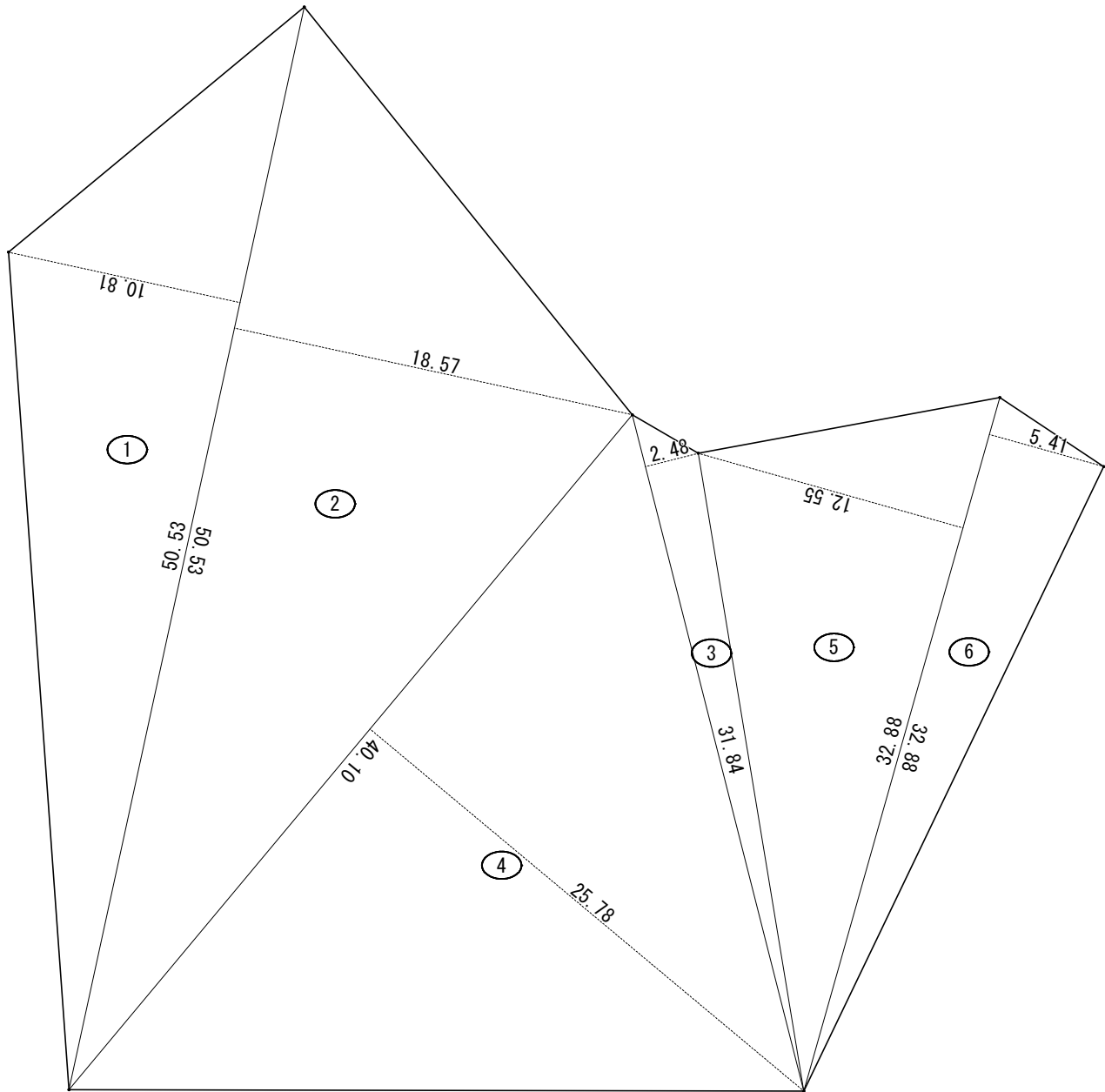
設 計 概 要					
施 設 名 称	雲場池公衆トイレ				
建 築 主	軽井沢町長 土屋 三千夫				
建築主住所	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1				
工 事 場 所	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢431-10、439				
建 物 用 途	公 衆 ト イ レ				
構 造	木造(在来工法)、平屋建て	用 途 地 域	第一種低層住居専用地域		
工 事 種 別	新 築 工 事	防 火 地 域	法第22条区域		
建 築 面 積	47.23 m2		そ の 他 の 地 域 地 区	宅地造成等工事規制区域 保養地域、風致地区	
床 面 積	1 階	36.85 m2	前 面 道 路	幅 員	4.460 m
	2 階	― m2		接 道 距 離	33.5 m
	合 計	36.85 m2	日 影 制 限	平屋建て、軒高7m以下のため 制限範囲内	
法 定 建 蔽 率	2.97 %	≦ 30 %	…OK	敷 地 面 積	1,593.91 m2
法 定 容 積 率	2.32 %	≦ 50 %	…OK	建 物 高 さ	3.860 m ≦ 10m …OK
備 考			最 高 の 軒 高	3.000 m	

外 部 仕 上 表			
基 礎	鉄筋コンクリート造ベタ基礎 コンクリート打放し		
外 壁（１）	構造用合板 t9＋透湿防水シート＋通気胴縁 t18×45 ＋窯業系サイディング t16（ニチハ：カルナウッドプレミアム 同等）		
外 壁（２）	構造用合板 t9＋透湿防水シート＋通気胴縁 t18×45 ＋窯業系サイディング t16（ニチハ：ルボンプレミアム 同等）		
外 壁（３）	コンクリート打放し＋撥水材吹付け(エスケー化研 セラミクリートガード フッ素系 クリア 同等)		
屋 根	構造用合板t12＋アスファルトフイキング 940＋カラーGL鋼板t0.35 横葺き 3.0寸（不燃番号：NM-8697）		
破 風・鼻 隠	カラーＧＬ鋼板t0.35 巻き		
軒 裏	仕上げ：県産材唐松 t12 木材保護塗料、廻縁：木製 木材保護塗料 軒先換気口：BM4(日本化学) 同等		
雨 樋	－		
建 具	※建具表参照		
断 熱 材	天井、外壁1、2:高性能グラスウール 24K t=100、外壁3:押出法ポリスチレンフォーム 3種b t=60		
	ピット:押出法ポリスチレンフォーム 3種b t=50		
ポ ー チ	コンクリート刷毛引き仕上げ、誘導タイル300角		
犬 走 り	コンクリート金鍍仕上げ	縦 格 子	ルシアスクリーン【木目調】(YKKAP) 同等品 コートラインⅡ エコリル【ウッド】(LIXIL)

小屋裏、床下等仕上表			
部 分		仕 上	ホルムアルデヒド 発散ランク
1 階 床 下	基礎断熱材	押出法ポリスチレンフォーム t50	F☆☆☆☆
	床下地材	土間コンクリート	告示対象外
	床仕上材	モルタル＋磁器質タイル	告示対象外
	そ の 他		
小 屋 裏	野 地 板	構造用合板 t12	F☆☆☆☆
	天井下地材	木下地	告示対象外
	天井仕上材	ケイカル板 t6 EP-G	F☆☆☆☆
	天井断熱材	高性能グラスウール 24K t100	F☆☆☆☆
	そ の 他		

内 部 仕 上 表																	
室 名	床		ホルムアルデヒド 発散ランク	巾 木	壁		ホルムアルデヒド 発散ランク	不燃番号	天 井		ホルムアルデヒド 発散ランク	不燃番号	廻縁	天井高	備 考		
男 子 便 所	下 地 仕 上	土間コンクリート タイル下地モルタル 磁器質タイル 600×300	告示対象外 告示対象外	基礎立上り ウレタン塗装	下 地 仕 上	構造用合板 t=12 化粧ケイカル板 t6	F☆☆☆☆ F☆☆☆☆		下 地 仕 上	木下地 ケイカル板 t6 EP-G	告示対象外 F☆☆☆☆		塩ビ	2,700	洋式便器、男子用便器、紙巻器、手摺、ベビーチェア、 暖房機、手洗い器、鏡		
女 子 便 所	下 地 仕 上	土間コンクリート タイル下地モルタル 磁器質タイル 600×300	告示対象外 告示対象外	基礎立上り ウレタン塗装	下 地 仕 上	構造用合板 t=12 化粧ケイカル板 t6	F☆☆☆☆ F☆☆☆☆		下 地 仕 上	木下地 ケイカル板 t6 EP-G	告示対象外 F☆☆☆☆		塩ビ	2,700	洋式便器、紙巻器、手摺、ベビーチェア、S K、 暖房機、手洗い器、鏡		
多 機 能 便 所	下 地 仕 上	土間コンクリート タイル下地モルタル 磁器質タイル 600×300	告示対象外 告示対象外	基礎立上り ウレタン塗装	下 地 仕 上	構造用合板 t=12 化粧ケイカル板 t6	F☆☆☆☆ F☆☆☆☆		下 地 仕 上	木下地 ケイカル板 t6 EP-G	告示対象外 F☆☆☆☆		塩ビ	2,700	洋式便器、紙巻器、手摺、オストメイト、手洗い器、 ベビーチェア、ベビーベッド、フィッティングボード、暖房機、鏡		
倉 庫	下 地 仕 上	土間コンクリート モルタル 金鍍仕上げ	告示対象外 告示対象外	基礎立上り ウレタン塗装	下 地 仕 上	ラワン合板 t12 木材保護塗料	F☆☆☆☆ F☆☆☆☆		下 地 仕 上	木下地 化粧石膏ボード t9.5	告示対象外 F☆☆☆☆		塩ビ	2,700			
備 考： 地盤面から高さ1m範囲の土台、柱、間柱、筋交い、壁構造用合板等の構造部材には防蟻剤処理を施すこと。（アクアアリゾールTC 同等）									居室、その他の室の		塗装材（F☆☆☆☆）			天井裏等に用いる		断熱材（F☆☆☆☆）	
									内装仕上材に用いる		接着剤（F☆☆☆☆）			建築材料の種別		建築材料（F☆☆☆☆）	
									その他の建築材料の種別		建具（F☆☆☆☆）						

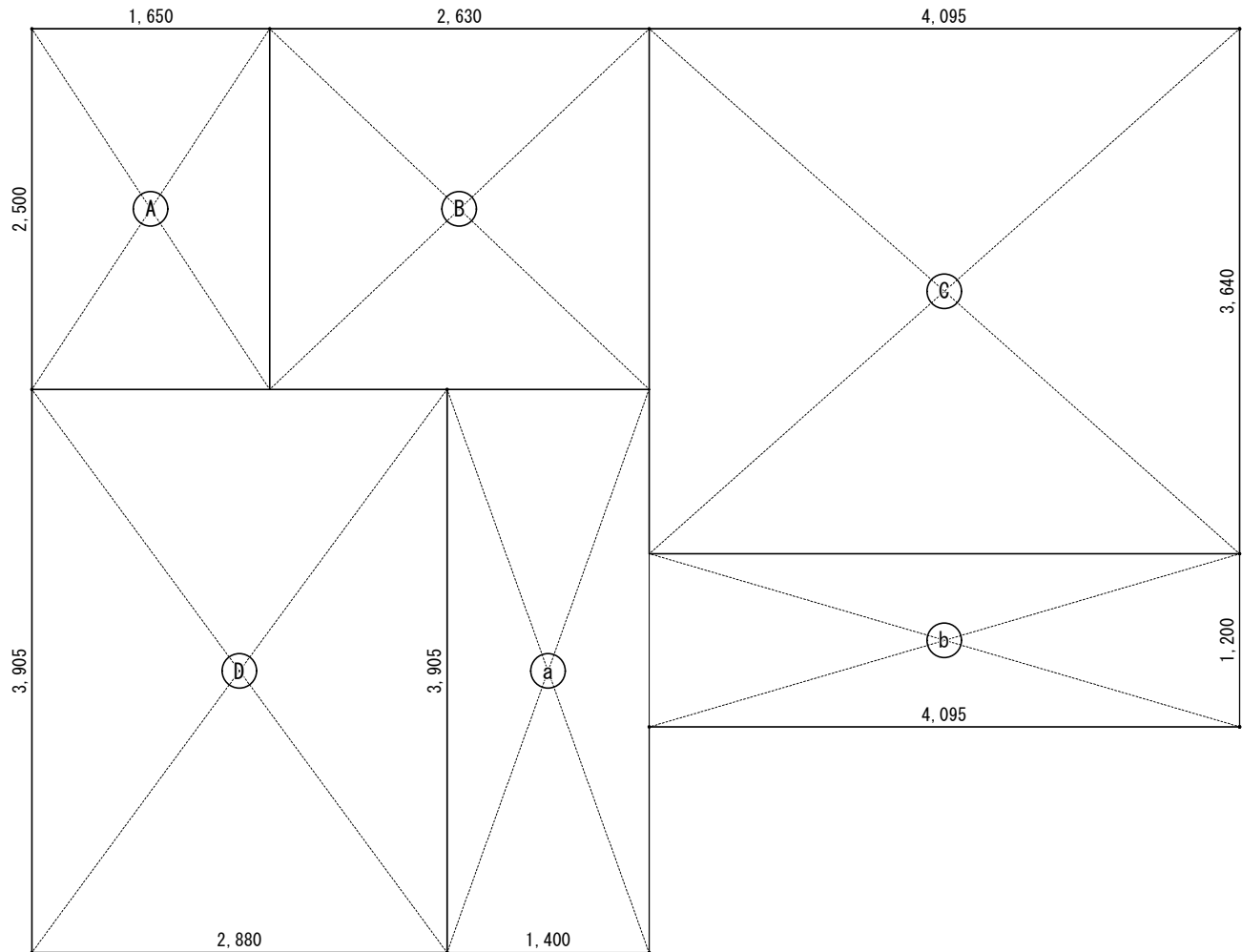
- 軽井沢町自然保護対策要綱チェックリスト
- 形態 ・建 蔽 率 ：20%以下…OK
・容 積 率 ：20%以下…OK
・建築物の階数：2階以下…OK
・建築物の高さ：10m以下…OK
・建築物の屋根：勾配 2/10以上…OK
・屋根の軒の出：設計 53cm ≧ 基準 50cm…OK
- 色彩 ・建 築 物 ：彩度4以下、明度7以下…OK
(屋根：4.7PB 2.3/0.5、外壁1：2.5YR 3/3、外壁2：2.5Y 4/2)
- 敷地 ・道路等からの後退 ：設計 5.07m ≧ 基準 5m…OK
・隣地等からの後退 ：設計 3.17m ≧ 基準 3m…OK



敷地求積図 S=1/300

<敷地面積表>

番号	底 辺	高 さ	倍 面 積	面 積
1	50.53	10.81	546.2293	273.11465
2	50.53	18.57	938.3421	469.17105
3	31.84	2.48	78.9632	39.48160
4	40.10	25.78	1,033.7780	516.88900
5	32.88	12.55	412.6440	206.32200
6	32.88	5.41	177.8808	88.94040
合 計				1,593.91870
敷 地 面 積				1,593.91 m ²



建物求積図 S=1/50

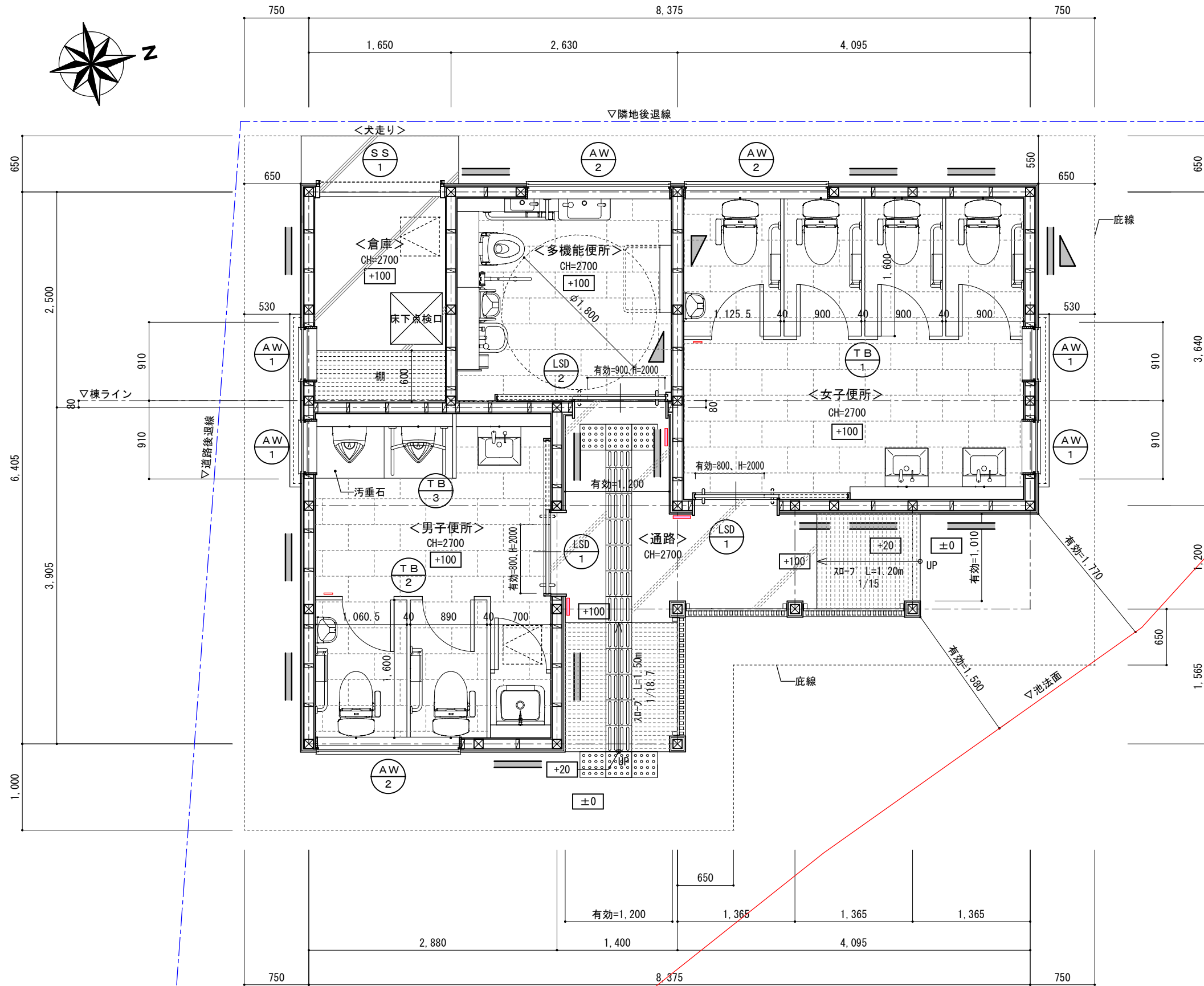
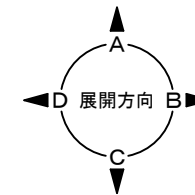
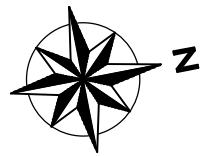
<建築面積、延べ面積>

単位:m2

記 号	室 名	計 算 式	小計	延べ面積	建築面積
a	通路	1.400 × 3.905 = 5.4670	i : 10.3810	—	—
b		4.095 × 1.200 = 4.9140			
A	倉庫	1.650 × 2.500 = 4.1250	ii : 36.8522	36.85	i + ii 47.23
B	多機能便所	2.630 × 2.500 = 6.5750			
C	女子便所	4.095 × 3.640 = 14.9058			
D	男子便所	2.880 × 3.905 = 11.2464			

建蔽率 : 47.23 / 1593.91 × 100 = 2.97%

容積率 : 36.85 / 1593.91 × 100 = 2.32%



床面積	36.85 m ²
建築面積	47.23 m ²

凡例	
	筋かい 45×90 (壁倍率:2.0)
	筋かい 45×90 たすき掛け (壁倍率:4.0)
	針葉樹構造用合板 t=9.0 (壁倍率:2.5) 釘打ち方法:N50@150
	壁面ビクトサイン 200×200 (JIS Z8210) ※仕様は、軽井沢町公共サインガイドラインに倣う
	ベビーチェア表示マーク ※機械設備図参照
	天井点検口 450角 アルミ製 設置位置は現場にて調整すること

特記事項
-200 : 設計GLからの高さ

平面図 S=1/50